

長崎市、長与町、時津町の事業者及び団体の皆様

(席に余裕がある場合は、上記以外の事業者の方も参加可能です)



## 平成30年度

# 「エコアクション21」説明会開催

～自治体イニシアティブ・プログラム～

### ◆エコアクション21 (EA21) とは◆

環境省が策定した、中小企業等でも取り組みやすい日本独自の環境マネジメントシステム (EMS) です。ISO14001 と同様に環境負荷を継続的に改善する仕組みですが、その特徴は、比較的、**低コスト・短期間**で取り組めることです。

また、メリットとしてコストの削減や環境経営レポートとして環境経営に関する活動実績を公表することで**企業の信頼性向上**が期待できます。

|     |   |             |
|-----|---|-------------|
| 日 時 | 平成30年7月18日 (水)                            | 14:00～16:00 |
| 場 所 | 長崎市民会館男女共同参画推進センター 研修室1・2<br>(長崎市魚の町5番1号) |             |
| 参加費 | 無料  |             |

- 説明会内容
- ① 長崎市の地球温暖化対策について
  - ② EA21 とは及び認証・登録のメリット
  - ③ EA21 構築と認証・取得の仕組みのポイント
  - ④ 認証・登録事業者の事例紹介

### ◆ EA21 の認証を取得すると◆

- コスト削減など経営面での効果が期待できます。
- 多くの金融機関で低利融資制度が受けられます。
- 長崎市が発注する**建設工事で発注者別評価点の入札優遇**が受けられます。  
(※入札優遇の対象は長崎市に本店を有する事業所に限ります。)
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)における**優良産廃処理業者認定制度**の認定基準の1つとなります。
- 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法)における**評価・配点対象**の1つとなります。

申込方法など裏面に記載していますので、ご覧ください

主催 長崎市 / 共催 時津町、長与町 / 協力 EA21 地域事務局ながさき / 後援 長崎県

## 申込方法

次の項目を、電子メールまたは FAX でお申込下さい。

(FAX の場合は、下記参加申込書をご使用下さい。)

- ① 貴社名・貴団体名
- ② 参加人数
- ③ 参加代表者の所属・氏名
- ④ 所在地
- ⑤ 電話番号
- ⑥ FAX 番号
- ⑦ メールアドレス
- ⑧ 貴社・貴団体の業種
- ⑨ 従業員数

## 申込期限

平成 30 年 7 月 13 日 (金)

## 申込先

長崎市 環境部 環境政策課 低炭素社会推進係

E-mail : kankyo@city.nagasaki.lg.jp

T E L : 095-829-1156 / F A X : 095-829-1218

### ※自治体イニシアティブ・プログラムとは

自治体が「エコアクション 21」の認証登録を目指す事業所等を取りまとめて、一斉に認証登録を目指すプログラムです。本説明会以降に開催する認証取得に向けた勉強会（構築講座：8月から11月、全4回予定）を無料で受講することができます。

勉強会（構築講座）に参加することにより、同業者と情報交換ができるなど単独で認証取得を目指すよりもスムーズに認証・登録を受けることができる制度です。

※勉強会（構築講座）の詳細な日程につきましては、当日、会場にてご案内します。

「エコアクション 21」説明会 参加申込書 平成 30 年 7 月 18 日 (水) 開催

F A X : 095-829-1218

E-mail : kankyo@city.nagasaki.lg.jp

|                 |  |          |   |
|-----------------|--|----------|---|
| 貴社名・貴団体名        |  | 参加人数     | 人 |
| 参加代表者の<br>所属・氏名 |  |          |   |
| 所在地             |  |          |   |
| 電話番号            |  | F A X 番号 |   |
| メールアドレス         |  |          |   |
| 貴社・貴団体の業種       |  | 従業員数     |   |

主催 長崎市 / 共催 時津町、長与町 / 協力 E A 21 地域事務局ながさき / 後援 長崎県